

01 | ごあいさつ



阪急電鉄株式会社
取締役社長 嶋田泰夫

平素から、当社の鉄道事業に対しご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

本年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更され、当社沿線にもにぎわいが戻りつつあります。しかしながらこの3年にわたるコロナ禍の影響により、お客様のライフスタイルにもさまざまな変化が生じています。これからも「安全・安心」の確保を最も重視しながら、これらの変化にスピード感をもって対応し、安定的に輸送サービスを提供できるよう努力を重ねてまいります。

以下に、当社が昨年度進めた重点的な取組をいくつかご紹介申し上げます。

まず、全国各地で激甚化した自然災害が発生するなど、想定外の事態が頻発していることから、当社では、当社沿線で起こった過去の災害はもちろん、他の地域で発生した災害が当社沿線で発生した場合、どのようなリスクがあるか、どう対処すべきかを研究し、ハード・ソフトのレベルアップに努めています。ハード面においては、土砂崩れの防止工事の実施や、駅・高架橋等の耐震補強、トンネル・架道橋の補修工事等に取り組んだほか、電車線路用支持物が破損したことを想定した訓練や、沿線の警察・消防と合同で、トラブル発生時に車内からお客様を避難誘導する訓練を実施するなど、ソフト面での対応も進めています。

また、すべてのお客様がより安心して当社の輸送サービスをご利用いただけるよう、さまざまな設備の整備を進めています。本年3月に完了した春日野道駅におけるバリアフリー化工事では、上下ホームに可動式ホーム柵を設置し、安全性を飛躍的に向上させることができたほか、新たに設置したバリアフリー対応の西口改札についてもご利用の皆様が高い評価をいただいております。こうした取組の重要性を改めて認識しております。これにより、当社の可動式ホーム柵の設置状況は3駅8ホーム、バリアフリールートの確保は86駅中85駅となりましたが、国土交通省により創設された鉄道駅バリアフリー料金制度を本年4月より活用し、お客様のご理解とご負担をいただきながら、全駅にホーム柵を設置して安全性向上を図るなど、バリアフリー施策を一層加速してまいります。

さらに、お客様に安全・安心な輸送サービスを提供するには、そこで働く「人」が最も大切との考え方に立ち、基本動作の励行や作業手順の厳守等を徹底するとともに、風通しのよい職場風土の醸成に取り組んでおり、事故・インシデント等に繋がるヒューマンエラーを撲滅すべく、初めての作業、手順が変わった作業、久しぶりの作業などを手掛けるときに、不安に感じた場合は率直に相談できるような環境の整備にも日々努めています。加えて、直接鉄道事業に関わる社員一人ひとりが常に安全を心掛けることはもちろん、経営管理部門などの後方部門のメンバーに対しても、自分たちも安全を守る一翼を担っているとの意識づけを一層進めてまいります。このような取組に、経営トップも主体的に関わりながら責任事故の撲滅を進め、「『有責事故ゼロ』の継続」の達成を目指します。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4項に則り、輸送の安全確保のための取組等を広くご理解いただくために公表するものです。皆さまにおかれましては、本報告書をご高覧いただき、忌憚のないご意見やご感想をお聞かせくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上